

募集中の奨学金概要一覧（後期生対象） ※提出書類等詳細は各奨学金のホームページ等の募集要項を御確認ください。

【9/25 更新】

	名称	対象学年	主な申込資格 詳細は募集要項等を確認	金額	申込書類受領方法	学校提出締切	財団応募締切	備考
1	東京都育英資金 (受付は終了しました)	4～6年生	①都内に住所を有していること。 ②高等学校に在籍していること。 ③勉学意欲がありながら、経済的事由により修学が困難であること。 ④同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 ⑤連帯保証人を2名立てられること。 ⑥日本国籍がない場合は在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかに該当すること。	貸与額：月額 18,000円	経営企画室へお問い合わせください	5月21日（水） 経営企画室へ提出	令和7年5月30日（金）【必着】	他奨学金との併用不可
2	飯田育英財団 奨学生推薦 (受付は終了しました)	4～6年生	本人の属する世帯の年間総所得金額が400万円以下であること。	月額 15,000円（返済義務なし）	経営企画室で受領		令和7年5月31日（土）【必着】	（本校推薦者1名）
3	交通遺児育英会	4～6年生	保護者が交通事故で死亡または重度後遺障害となり、経済的な理由で就学が困難な生徒。	貸与 月額2～4万円（無利子） （うち1万円は給付）	電話請求：03-3556-0773 HPから印刷：https://www.kotsuiji.com	随時受付	在学生募集：令和8年1月31日	他奨学金との重複受給可能 同一世帯から何人でも応募可能
4	加藤山崎奨学金 (受付は終了しました)	5年生	①学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。 ②前年度的全履修科目の評定平均が4.3以上。	5万円（返還不要） （採用した年度内に1回限り）	経営企画室へお問い合わせください	6月6日（金） 経営企画室へ提出	令和7年6月20日（金）【必着】	HP
5	加藤山崎就学支援金 (受付は終了しました)	4～6年生	①学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。 ②前年度的全履修科目の評定平均が2.7以上の者。	年額5～10万円（返還不要：最大3年間） （給付額は選考委員会で精査後決定）	経営企画室へお問い合わせください	6月6日（金） 経営企画室へ提出	令和7年6月20日（金）【必着】	HP
6	あしなが高校奨学金	4～6年生	保護者が病気や災害などで死亡または著しい障がい認定を受けている家庭の子ども	月額30,000円（給付）	オンライン申請（詳細は後日掲示）		令和7年10月1日～12月15日	応募開始時期変更（8月22日）
7	（公財）日教弘給付奨学金 (受付は終了しました)	6年生	①家庭の事情等により学費支弁困難と認められる者。 ②向学心に富み、かつ学業に耐える者	10万～20万円（返還不要） （給付額は審査により決定）	経営企画室へお問い合わせください		令和7年5月19日～8月29日【必着】	（本校推薦者1名）

8	東京都育英資金奨学生	4～6年生	令和7年4月以降家計急変があり修学困難となった者（募集年度内に発生したものに限り） ①申込者と保護者（申込者の税法上の扶養者）が、都内に住所を有していること。 ②勉強意欲がある者。 ③家計急変の対象事象があること。 ④連帯保証人2名（申込時に1名、貸付終了時に1名追加）をたてることができること。	貸与額：月額 18,000円	経営企画室へお問い合わせください		令和8年3月13日【必着】	
9	医学生教育資金	4～6年生	医学部を目指す高校生対象	貸与額：高校1年生or2年生：1,300,000円（年間の上限） 高校3年生：2,500,000円（年間の上限）	経営企画室へお問い合わせください	10月17日（金） 経営企画室へ提出	令和7年9月1日～10月31日必着	高額+無金利、他奨学金と併給可 （優秀な若者が金銭的事情により夢が絶たれることがなく学業に集中できるように高校在学中の予備校費や受験費用、医学部進学後の学費等を概ね賄う事ができる金額を貸与）
10	公文公記念奨学金	4～6年生	学業、人物ともに優秀な方対象 ①国際教育を実施する国内の中学・高等学校・中等教育学校に在籍している日本人及び外国人 ②私立在外教育施設中等部・高等部に在籍している日本人	貸与額：年額50万円～100万円（返還不要）	経営企画室へお問い合わせください	9月30日（火） 経営企画室へ提出	令和7年9月16日～10月10日	他奨学金との併給可 返済不要
11	福島県奨学生	4～6年生	①高等学校又は修行年限2年以上の専修学校の高等課程の生徒であること。 ②県外の高等学校に在学する者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6か月以上住所を有していること。 ③原子力災害被災地域において被災し、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準以下であること	自宅通学 18,000円 宅外通学 23,000円	自 経営企画室へお問い合わせください	9月30日（火） 経営企画室へ提出	令和7年10月15日（水）必着	